

【法典公園管理事務所】

給排水設備改修工事に伴う

利用制限のお知らせ

工事期間(予定)

令和8年 10 月1日～令和9年 3 月 31 日

※期間等に変更が生じた場合は、市ホームページ等でお知らせします。

法典公園管理事務所の給排水設備改修工事を実施します。

工事期間中は、管理事務所内のトイレの一部が使用できなくなるほか、工事に伴う騒音が発生する場合があります。

また、工事の実施に伴い、下記期間で体育レクリエーション室の一部エリアが使用できなくなります。

利用者の皆様におかれましては、工事に伴いご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【体育レクリエーション室の利用制限について】

○期間

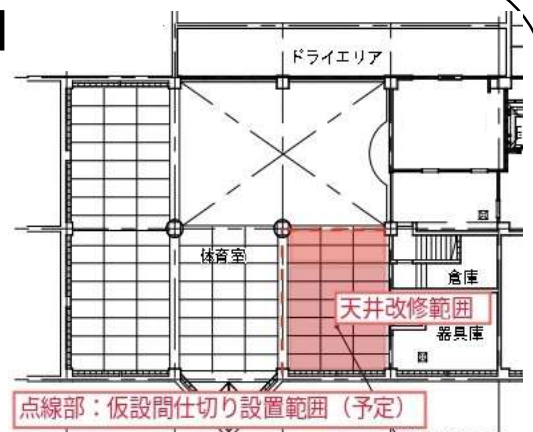
令和8年 1 1 月 1 日～令和9年 2 月 2 8 日

○利用制限エリア

- ・体育レクリエーション室の一部エリア
(右図参照)

※工事の進捗状況により利用可否が変更となる場合があります。

変更の際は市 HP 等で改めてお知らせします。



【市 HP】



【法典公園 HP】

【施工業者(問い合わせ先)】

施工業者については決まり次第お知らせします

【発注者】

船橋市 都市整備部 公園緑地課

TEL 047-436-2567

【運営管理者】

船橋市 教育委員会 生涯スポーツ課

TEL 047-436-2910

船橋市 法典公園 管理事務所

TEL 047-438-3500